

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

株式会社大垣村田製作所

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日 ～ 平成 37 年 3 月 31 日 までの 10 年間

2. 内容

目標 1 : 子どもの出生時における配偶者の休暇日数を増やす。

《対策》

- 平成 23 年 4 月 ～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 平成 23 年 10 月 ～ 制度導入
- 平成 23 年 10 月 ～ 社内電子掲示板による社員への周知

目標 2 : 「子ども参観日」「子ども仕事体験」等の社内イベントの実施。

《対策》

- 平成 23 年 5 月 ～ 社内委員会で検討開始
- 平成 23 年 8 月 ～ 社内 PR
- 平成 23 年 10 月 イベント実施

目標 3 : 地域の子どもの工場見学及び学生のインターンシップの受け入れを継続的に行う。

《対策》

- 平成 23 年 7 月 ～ 受け入れを行う学校との打ち合わせ及び社内体制作り
- 平成 23 年 8 月 ～ 学校及び社内 PR
- 平成 23 年 8 月 ～ 随時受け入れ実施